POWERED BY Dialog

Mineral water prodn., used for food industry and for preservation - by adding quartz ore to urban water or well water and leaving for a period of time
Patent Assignee: TAKAHASHI K

Patent Family

Patent Number	Kind	Date	Application Number	Kind	Date	Week	Type
JP 4290593	A	19921015	JP 91128852	A	19910315	199248	B

Priority Applications (Number Kind Date): JP 91128852 A (19910315)

Patent Details

Patent	Kind	Language	Page	Main IPC	Filing Notes
JP 4290593	A		2	C02F-001/68	

Abstract:
JP 4290593 A

Ore is added to city water or well water and the water is left for several hrs.. The ore used is pref. quartz diorite.

USE/ADVANTAGE - The mineral water is used in the food industry where a great quantity of water is needed, or as water for preservation. When used to water vegetables, they grow more rapidly than when city water is given.

In an example, the ore was washed with water, dried in the sun and boiled for over 30 mins.. It was added to city water or well water in an amt. of over 10g per 1l of the water and the water was left for several hrs.. Every day, water was supplied in an amt. used during the day. The ore could be used continuously for 3 months by boiling it for 10 mins. a month. When 30g of the ore was added 1l of water and the water was left for 48 hrs., concs. of Na, K, Ca and Fe in the water were respectively 4.27, 12.30, 3.35 and 5.90 mg/l and pH of the water was 7.5.

Dwg.0/0

Derwent World Patents Index
© 2004 Derwent Information Ltd. All rights reserved.
Dialog® File Number 351 Accession Number 9265741

(19)日本国特許庁（ＪＰ）　(12) **公開特許公報**（Ａ）　(11)特許出願公開番号

特開平4－290593

(43)公開日　平成４年(1992)10月15日

(51)Int.Cl.[5]	識別記号	庁内整理番号	ＦＩ	技術表示箇所
Ｃ０２Ｆ　1/68		7158－4Ｄ		

審査請求　未請求　請求項の数１(全　2　頁)

(21)出願番号　特願平3－128852

(22)出願日　平成３年(1991)３月15日

(71)出願人　591116519
高橋　一雄
山梨県塩山市下於曾1614

(72)発明者　高橋　一雄
山梨県塩山市下於曾1614番地

(54)【発明の名称】　鉱石で造る鉱石入りのミネラルウオター製造方法

(57)【要約】

【目的】　水の腐敗する事を防止して、同一鉱石の利用で、繰り返しミネラルウオーターを造る。

【構成】　一般水道水、又は、井戸水に指定の鉱石を投入して数時間以上放置する事で腐敗しない水、すなわちミネラルウオーターが出来上がる。なおこの水は使用した分量だけ一般水道水、又は、井戸水を補充して数時間以上経過すると、ミネラルウオーターとして使用が可能である。さらに、毎日使用した場合の鉱石は、月に一度位の割で煮沸して天日で乾燥すると、繰り返し三か月以上利用出来る。

1

【特許請求の範囲】

【請求項1】　一般の水道水、又は、井戸水に、鉱石を投入し、数時間以上放置してなる、鉱石で造る鉱石入りミネラルウオーター製造方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【産業上の利用分野】この発明は、一般水道水、又は、井戸水に鉱石を投入することで、ミネラルを多量に含んだ、腐敗しにくいミネラルウオーターの製造方法に関するものである。

【0002】

【従来の技術】従来鉱石は、主に鉱石風呂、或は温浴器として利用していた、水道の水は腐敗しやすく、さらに、塩素で殺菌している為、消毒の匂いが強く、調理には苦労する。

【0003】

【発明が解決しようとする課題】これには、次のような欠点があった。

（イ）　現在市販しいるミネラルウオーターは、容器に入っているだけ使用、又は、飲んでしまうと、必要とする時に購入しなければならない。

（ロ）　ミネラルウオーターが健康には最適と言えども、常時使用、又は、常時飲用するには経済的に負担が多き過ぎる。

（ハ）　水道水も、井戸水も、通常は腐敗しやすいので、食品加工に使用しても食品が長持ちしない。本発明は、これらの欠点を解消するためになされたものである。

【0004】

【課題を解決するための手段】一般水道水、又は、井戸水に、鉱石を投入して、数時間放置してなる。本発明は、以上のような構成よりなる鉱石で造る鉱石入りミネラルウオーターである。

【0005】

【作用】水道水、又は、井戸水に、指定の鉱石をを投入して、数時間以上経過するとミネラルウオーターが出来上がる。そして、使用した水の分量だけ、水道水、又は井戸水を補給する事で、常時ミネラルウオーターが造れる。

2

【0006】

【実施例】以下、本発明の実施例について説明する。本発明に使用の鉱石は、学名、石英閃緑玲岩である、以下鉱石と称す。

（イ）　鉱石を水洗いして天日で乾燥して、30分以上煮沸する。

（ロ）　水道水、又は、井戸水（以下一般家庭用水道水と称す）11当り鉱石10g以上を投入して数時間以上放置する。

（ハ）　毎日使用した水の分量だけ補給する。

（ニ）　連続使用した場合は、月に1度10分位煮沸すると、3ケ月以上繰り返し使用可能である。以下、本発明者、高橋一雄申請の公的機関分析表の一例であるが、鉱石の量と時間の長短でミネラルの濃度が大分変わる。さらに、下記の表以外にも多量（20数種類にも及ぶ）のミネラルが含有されている。ナトリュウム1、51　カリュウム　0、27　カルシュウム0、17　鉄0、06　マグネシュウム0、05　　PH　6、87　単位　mg／l以上は、鉱石10gを計り取り蒸留水1lを加え十分に撹拌して静値し、その上澄液について、各項目を測定した。なお上記のデーターは3時間で行ったものである。したがって時間が長くなる程、ミネラルの濃度も変わる。さらに、鉱石30gと、水1lで、48時間では下記のようなデーターになる。ナトリュウム4、27　カリュウム12、30　カルシュウム3、35　鉄5、90　PH　7、5である。

【0007】

【発明の効果】一般家庭用水道水で簡単に腐敗しにくい水、ミネラルウオーターが造れるので、非常に経済的で、大量に使用する食品加工等にも応用出来る。又、保存水としても利用出来、日常生活にも便利であり、健康的、社会的にも付与する。さらに、この水を、植物に与えた場合には、一般水道水に比べると、非常に成長が早い。水道水の消毒（塩素）も数時間で分解し、ミラルも豊富な為、金魚鉢等の利用には、金魚の色艶もよく素晴らしい効果を発揮する。